

## Ⅳ. 重点施策の事業実施状況

### 重点施策 1 ひろめよう、それぞれの居場所 ～子どもの居場所づくり～

#### (1-3 子どもの居場所づくり)

#### 子どもの居場所ネットワーク事業の実施【こども政策課】

公民協働による子どもの居場所づくりの推進により、子どもを地域全体で健やかに育む環境づくりや学校園を核としたセーフティネット体制の構築等を目的に、子どもの居場所ネットワーク事業を令和2年度（2020年度）から本格実施しました。

実施にあたり、令和2年度（2020年度）から4年度（2022年度）までの受託団体を公募し、選定の結果、特定非営利活動法人とよなか ESD ネットワークに決定しました。同法人が担う市域コーディネーターに加えて、5 圏域に圏域コーディネーターを配置し、事業を実施しました。令和2年度の主な実績は、下記のとおりです。

#### 1. ポータルサイト「いこっと」の開設

「子どもの居場所について知りたい」「居場所の取組みをサポートしたい」方に向けて、市内の子ども食堂や無料・低額の学習支援など子どもの居場所情報を掲載したポータルサイト「いこっと」を開設しました。

「いこっと」を通じて、居場所情報の提供や運営者の想いを発信するほか、食材や場所の提供、ボランティア等で居場所を応援したい市民や企業と居場所運営者とのマッチングなどを行っています。



#### 2. 人材バンクの制度構築、運営

居場所の多様なニーズに対応するため、「いこっと」の中に人材バンクとしての登録制度「いこっとサポーター」を設置し、人材の募集と登録、居場所への派遣や運営者とサポーターのマッチング等の制度構築を行い、試行実施として、ひとり親家庭のための講演会、社会貢献事業として事業者が居場所を開設する場合の税務相談、圏域交流会での話題提供を目的に人材派遣を行いました。

#### 3. 個別団体の居場所づくり支援

新規立ち上げとして、高齢者施設を拠点とした居場所づくりや、無料・低額の学習支援の取組みを支援しました。

既存団体の支援として、運営相談や周知の支援、ホームページ作成支援等を行うとともに継続的な運営に関する相談支援を実施しました。



#### 4. 圏域ネットワークの構築

居場所運営者、学校関係者、地域活動関係者、関係機関等による圏域ネットワークの構築を目的に、児童虐待防止等や、若者支援の現場から見た居場所の必要性をテーマにした交流会等を、南部、中西部、中部※、北東部※で実施しました。

#### 6. 居場所ボランティア講座の実施

子どもに関わりたい人が子どもの課題を知り、支援のスキルを学び、現場で活動始めるための連続講座を実施※しました。

第2回は、市内の居場所運営者によるパネルディスカッションを行い、Facebook LIVE で配信しました。

#### 5. 市域ネットワークの構築

居場所運営者、学校関係者、関係機関等の課題共有等を目的に「こどもまんなか円卓会議」を2回実施し、「守られにくいと思われる子どもの権利」を出し合い、課題等を共有し、子どもの権利を守るために必要なことや解決策、連携方法について話し合いました。



今後もこれらの取組みを総合的に進めていくことで、様々な課題を抱えた子どもの育ちを支えるとともに、家庭への支援や多様な団体のつながりを創出していきます。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、オンラインまたは規模を縮小して実施

#### 子ども食堂フードデリバリー事業補助金の創設【こども政策課】

新型コロナウイルス感染症対策にかかる学校園の臨時休業等に伴い、見守りが必要な子ども・家庭を支援するため、これまでに子どもやその家庭との定期的な関わりがある子ども食堂等に対して補助をすることで、各家庭への食材の提供等を行い、子どもの見守り体制を強化しました。

5月19日から令和2年度(2020年度)末までの期間で、6団体を補助し、延べ432世帯に対してお弁当や食材セット等の配布を通して見守りを行いました。



令和3年度(2021年度)からは、子どもの見守り体制の強化のみならず、居場所の安定的な運営の支援を目的とした補助制度を創設し、子どもの居場所づくりを充実していきます。

#### 実務担当者会議 子どもの居場所づくり部会の開催【こども政策課】

第2期計画からの重点施策である子どもの居場所づくりについて、子どもの体験・交流活動の減少や担い手の固定化等の課題を改善し、子どもが安心して、安全に過ごすことのできる居場所を拡充するため、情報交換を通して新たな居場所の開拓や運営方法の改善等を目的に開催しました。

令和2年度(2020年度)は、子どもの居場所づくりに関連する事業の概要や、活用できる資源、課題改善に向けた取組みの共有を行いました。

# 重点施策2 みんなで寄り添う、健やかな育ち ～一人ひとりの育ちにあわせた相談支援～

- (1-4 子どもの悩みや不安に対する相談及び支援)
- (2-2 子育てに必要な情報提供等)
- (2-3 保護者の悩みや不安に対する相談及び支援)

## (1) 切れめない相談支援

### こども総合相談窓口【こども相談課】

平成27年度(2015年度)から設置しているこども総合相談窓口では、365日24時間体制で18歳になるまでの子どもと家庭のあらゆる相談を受付けています。また、こども専用フリーダイヤル「とよなかっ子ダイヤル」についても、同じく365日24時間体制で相談受付しています。令和2年度(2020年度)は、

新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校の臨時休業や外出自粛など様々な制限に伴うストレスの増大が心配されたこともあり、コンビニやスーパーへ相談窓口チラシの配架依頼を行いました。また、相談したいときに思い出してもらえようまた相談窓口が身近なものになるようデザインを工夫し、バス車体や鉄道の駅にポスターを貼るなど、公共交通機関を活用し窓口の周知強化を行いました。



これらの結果、子どもの預け先や、負担感の増、ストレスをかかえ泣き出す子どもなどにどう対応したらよいか、環境の変化に伴う子どもの生活リズムについてなどの保護者からの相談に対応し、専門機関へつなぐケースもありました。

今後とも、身近な相談窓口になるよう相談員の資質向上とともに、窓口の周知強化に努めていきます。

■子どもからの相談件数(対象者別) ■ ※LINE相談を合算

	小学校低学年	小学校高学年	中学生	高校生年代	不明	合計
2016年度	5	9	9	7	4	34
2017年度	19	27	79	53	25	203
2018年度	15	93	65	144	89	406
2019年度	8	62	85	123	108	386
2020年度※	16	77	128	81	55	356



■子どもからの相談件数（フリーダイヤルとライン内訳） ■ (件)

	フリーダイヤル	ライン	合計
2020年度	202	154	356

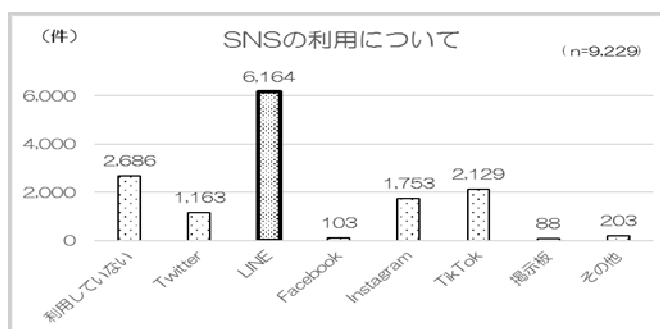
■「とよなかっ子ダイヤル」子どもからの相談件数（時間帯別） ■ (件)

	平日昼間	平日夜間	土日祝（日中）	土日祝（夜間）	合計
2020年度	31	98	18	55	202

インターネットの利用などに関するアンケート（9月実施）【こども相談課】

市立小中学校児童生徒を対象に、インターネットの利用状況や嫌な体験などの実態を把握し、相談のあり方を含めいじめ事案の総合的解決を検討する基礎資料としてアンケート調査を実施しました。（回収数10,948件、配布対象者の約65%）結果からは、小学校5年生以上の約8割、中学生の約9割が自分専用のインターネット端末を利用しており、SNSはLINEの利用が最も多い結果となっています。また、利用者の約1割がSNSで嫌な体験を、約2割がトラブルを体験していました。

今後、市と教育委員会が連携しながら、SNSをはじめとするインターネットの利用のあり方や、子どもがより相談しやすい手法などを検討していきます。



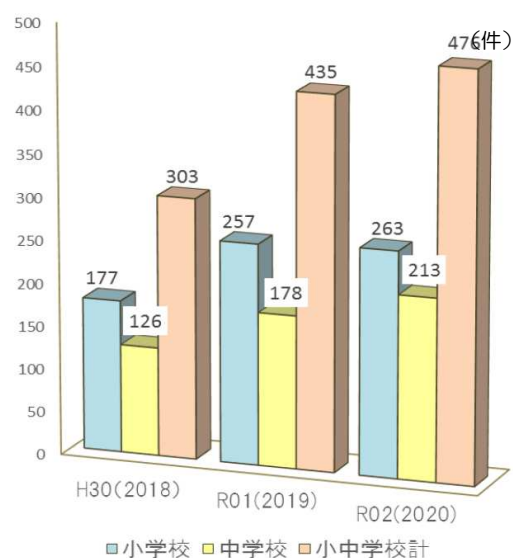
いじめや児童虐待から子どもを守るプロジェクト【こども相談課・児童生徒課】

いじめや児童虐待から子どもを守るプロジェクトとして、こども専用LINE相談窓口の開設（22ページ参照）や、小中学校へのスクールソーシャルワーカー\*の配置時間の拡充（22ページ参照）、育児支援家庭訪問事業の対象年齢引き上げ（14ページ参照）などを行いました。

令和2年度（2020年度）から豊中市子どもを守る地域ネットワーク\*において「いじめ・不登校・児童虐待対策会議」を設け、市立小中学校のいじめに関するケースをこども相談課と児童生徒課とで共有し、どういった対策が効果的かなどを議論しました。

いじめについては、未然防止はもとより、早期発見・早期対応としていじめの芽の段階から摘むことが重要です。学校においては、豊中市いじめ防止基本方針に基づき各学校で方針・計画をたていじめ防止に取り組んでいますが、いじめはどの学校でも起こりうることとの認識のもと、感度を高め、

豊中市立小中学校のいじめ認知件数



\*は資料編「用語の解説」をご覧ください。

組織として適切な認知をしていくことが必要であり、教育委員会からも研修・助言等を行っています。また令和2年度（2020年度）からは、市からも学校ごとの研修機会の提供を行っています。

**■令和2（2020年度）年度いじめ予防校区研修会（こども相談課）実施実績■**

	実施校	講師	テーマ
教職員対象	小学校2校 中学校2校	弁護士 SSW	・いじめ対応の法的側面について ・いじめへの対応と未然防止 ・SSWの効果的な活用について
児童生徒対象	小学校1校	弁護士	・身近にあるいじめについて

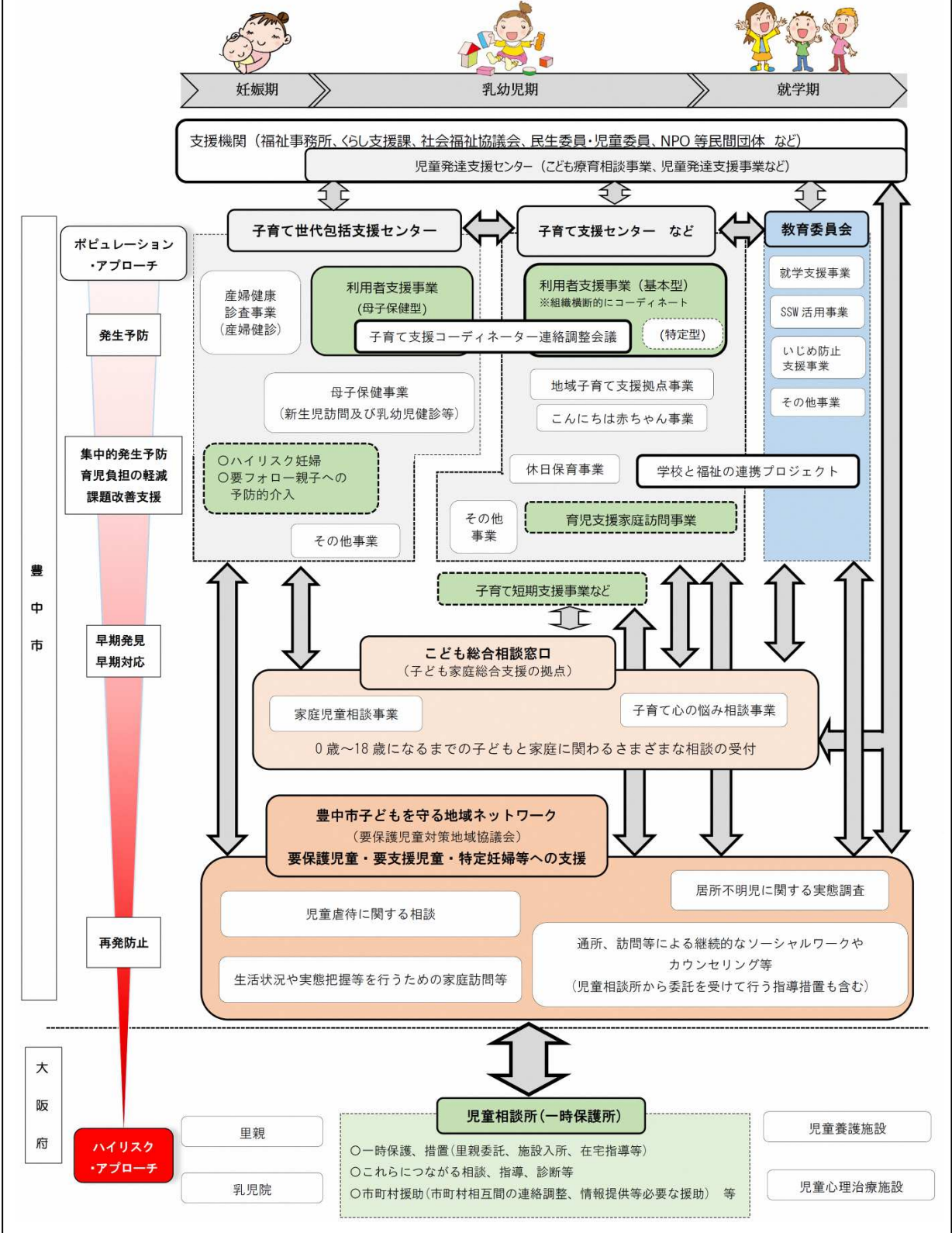
**保護者支援講座の実施について【こども相談課】**

こども相談課では、3種の保護者支援講座を行いました（下表参照）。新型コロナウイルス感染症対策の中でWebを活用するなどの工夫しながら、それぞれ、子どもの育ちに大切なことや子どもと良い関係性を築く技術等を学ぶ連続講座を行いました。また、令和2年度（2020年度）はこれらに加え、アンガーマネジメント講座も実施し、感情のコントロールの意義、手法などを学ぶ機会を提供しました。成果として、受講前と受講後の行動変容など講座の有効性を確認するとともに、Web講座では普段は外出しづらい保護者の参加など、参加者に広がりが見られました。今後はファシリテーターの育成などにより、さらに効果を広げていけるよう工夫をしていきます。

**■令和2年度（2020年度）こども相談課保護者支援プログラム実績■**

	子どもの安心感プログラム（「安心感の輪」子育てプログラム）	子育て親育ちプログラム（「前向き子育てプログラムトリプルP」）	子育て発達支援プログラム（パアルト・プログラム、パアルト・トレーニング）
対象	就学前の子どもの保護者	2～12歳の子どもの保護者	発達が気になる子ども（主に5～7歳）の保護者
概要	日常生活の何気ない子どもの姿から子どもの欲求や気持ちを理解し、子どもの安心感を育む関わりを学ぶ（8回連続講座）	イライラする、どなるなど子育てに悩んだ時に、子どもが理解しやすく、親子が前向きな関係をつくる具体的スキルを学ぶ（グループ7回・セミナー：3回連続講座）	子どもの行動・子育てに困り感がある保護者が子どもの「行動」の理解の仕方を学び、楽しく子育てする自信をつけることを目的としたプログラム。（基礎編5回・ステップアップ編10回連続講座）
実績	延べ48回延べ411人参加	延べ13回延べ140人参加、動画配信「非認知能力を育む」	基礎編 参加者8名 ステップアップ編 参加者5名

# 豊中市における子ども家庭総合支援のイメージ



## こんにちは赤ちゃん事業【こども相談課（子育て支援センターほっぺ）】

豊中市では、全ての妊婦に対し母子健康手帳交付時に保健師、助産師等による保健指導を行っています。また、保健師等による「新生児訪問」希望以外の生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」によって、子育てに不安のある家庭等の支援につなげています。こんにちは赤ちゃん事業の面談率は、97.1%と、前年と同様の面談率を維持し、赤ちゃん訪問員から育児支援家庭訪問に支援がつながった件数も2倍となりました。面談できなかった家庭に対しては子育て支援センターほっぺや保健センター等が連携しています。

転入してきて間もない家庭、実家が遠くて気軽に頼れる人がいない家庭、外国籍の家庭などは、不安な気持ちで子育てをしている状況があります。今後も虐待の未然防止、子育て不安の軽減につながるよう丁寧な子育て情報の提供に努めます。

### ■こんにちは赤ちゃん事業■

	訪問対象人数	実面談数	面談率
2016年度	3,583人	3,277人	91.4%
2017年度	3,497人	3,261人	93.3%
2018年度	3,561人	3,369人	94.6%
2019年度	3,224人	3,131人	97.1%
2020年度	3,330人	3,236人	97.1%

## 育児支援家庭訪問事業

### 【こども相談課（子育て支援センターほっぺ）・母子保健課（保健センター）】

育児支援家庭訪問事業では、様々な状況から外出が困難であるなど、自ら支援を求めていくことが困難な家庭に保育教諭等が家庭に訪問し、継続支援を行いました。また、必要であれば専門職（心理職・社会福祉職）が同行し、専門性を活かした効果的な支援を行いました。

相談としては、育児ストレス・育児不安・母親の健康・メンタル的な相談内容が約半数強を占め、子どもの年齢が低いほどニーズが高く、第1子の相談が9割以上となっています。訪問から育児支援につながるケースの増加や母子保健課・こども家庭相談係との連携により、訪問回数は増加しました。「いつでも気軽に相談できる」「困ったら（家に）来てくれる」という安心感から再度の訪問を希望する家庭が多くあります。

### ■育児支援家庭訪問事業（子育て支援センター及び保健センターによる訪問数の合計）■

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
延べ訪問回数	359回	321回	265回	427回	470回	568回	826回

## 地域子育て支援センターや認定こども園等における相談支援【こども事業課】

市立こども園において、子育てに関する電話相談と来園による相談を行っています。

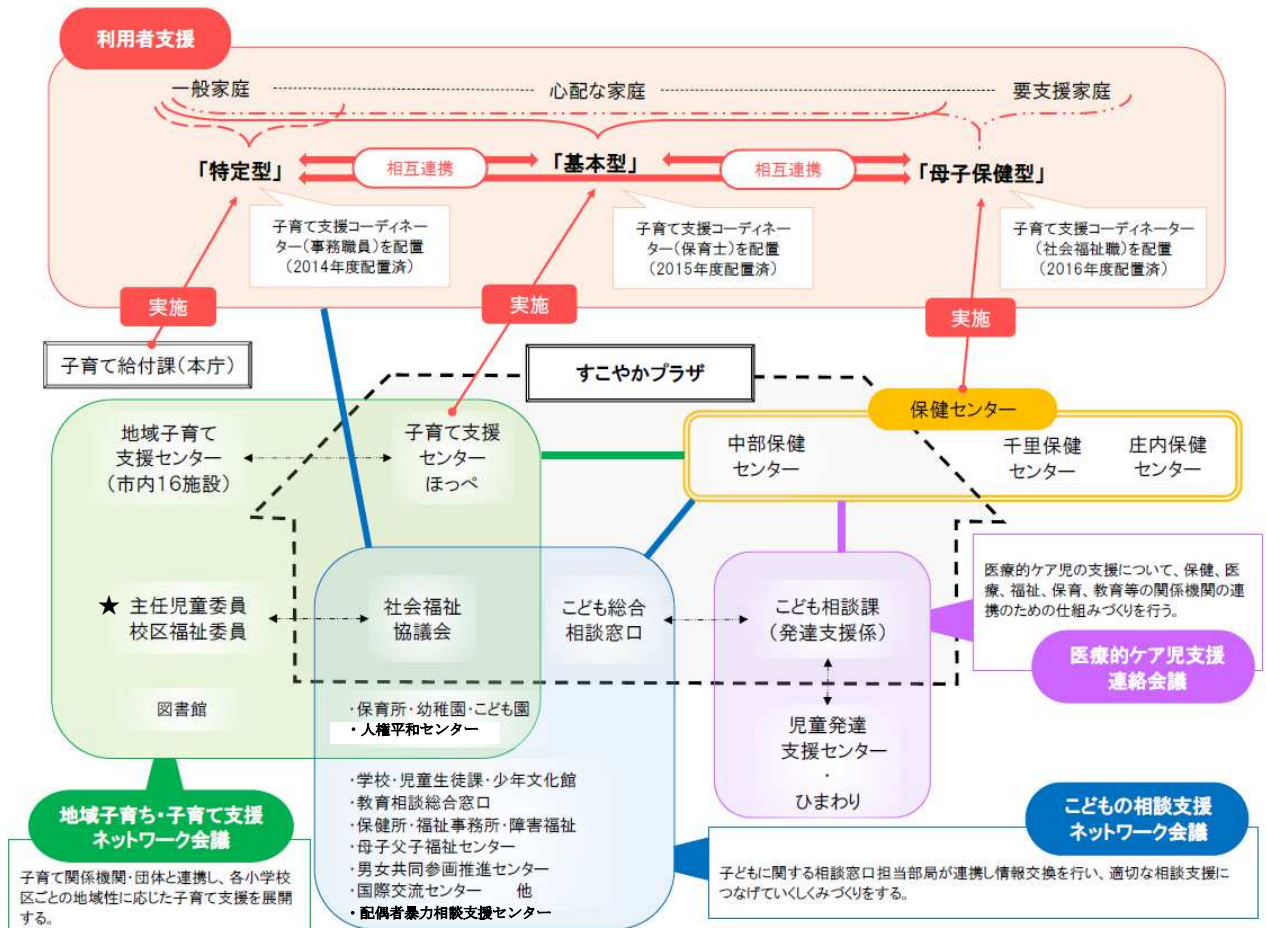
令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令期間は、来所による相談を中止しましたが相談支援のニーズに応えるため電話相談を続けたことにより、相談件数が前年度より増加した結果となりました。また、中止期間に来所による相談が再開されることを望む声も多く寄せられ、来園による相談のニーズを再確認することができました。相談内容としては、基本的な生活習慣に関する内容が多く、園での情報を交えながら専門性を活かした支援を行いました。

## (2) 分野横断的な相談支援

利用者支援事業【子育て給付課・こども相談課（子育て支援センターほっぺ）

・母子保健課（保健センター）】

### ■利用者支援事業と各相談窓口との連携■



利用者支援事業とは、子ども・子育て支援について個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設・事業等を円滑に利用できるように、また、日常的に地域の様々な子育て支援関係者とネットワークを構築し、不足している社会資源の開発などを目的とする事業です。子育て支援センターほっぺ（「基本型」）、市役所の窓口（「特定型」）、3か所の保健センター（「母子保健型」）にそれぞれ「子育て支援コーディネーター」（社会福祉職等）を配置し、相互に連携することで、妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援を行う拠点である「子育て世代包括支援センター★」に位置づけています。（詳細は「こどもすこやか育みプラン・とよなか平成28年度（2016年度）事業実施報告書」17～19ページ参照）

令和2年度（2020年度）においても、子育て支援コーディネーター間で連絡調整会議を開催し、対応事例の共有などの情報交換を行い、制度やサービス・社会資源について、その有効性や課題を確認しました。また、入所・入園に関する相談が多いことから、幼稚園・保育所（園）・千里文化センターにおける相談会を実施しました。各類型の利用者支援実績は次のとおりです。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。



### 「基本型」利用者支援事業【子育て支援センターほっぺ】

子育て支援コーディネーターが地域子育て支援センター・親子の交流ひろば・あおぞら相談・育児支援家庭訪問等に出向き出張相談を46回実施しました。相談内容はさまざまで、保育施設や子育てサービスについて、入所・入園に関する相談、一時保育についての相談などがありました。予約制にすることにより、保護者の話をゆっくり聞くことができ、令和3年度(2021年度)におきましては、あらたにWEB相談(転入者対象)を導入していき、保護者の一人ひとりのニーズに沿った支援を行っていきます。

#### ■「基本型」利用者支援事業相談件数(2020年度)■ (件)

ふれあい(面接)相談	電話相談	出張相談	合計
227	83	39	349

### 「特定型」利用者支援事業【子育て給付課】

子ども・子育て支援新制度への理解を深め、保育所等をよりスムーズに利用できるよう、子育て給付課窓口での利用案内・相談対応において、利用者の意向に寄り添ったきめ細やかな説明を行いました。令和2年度(2020年度)におきましては、子育て支援コーディネーター連絡調整会議の中で課題としてあがっていた、入所・入園の問合せの増加に伴う対応策として、子育て支援センターほっぺと共に、保育施設の利用ガイド(概要)の動画を作成し、保育施設利用に関する制度の理解を進める取組みを行いました。

### 「母子保健型」利用者支援事業【保健センター】

相談者との面接時にタブレットを活用したわかりやすい情報提供を行うほか、相談者のニーズに応じ、福祉事務所、くらし支援課、子育て支援センター、保育所、医療機関等、放課後等児童デイサービスなどへつなぎ、支援の充実を図りました。

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援のひとつとして平成28年度(2016年度)から実施している、妊娠期の個別の支援プラン策定において、その人に応じた適切な時期にきめ細かな支援を行いました。

### コミュニティソーシャルワーカー★とスクールソーシャルワーカー★との連携会議

#### 【地域共生課・児童生徒課(少年文化館)】

教育と福祉の連携のため、コミュニティソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーとの意見交換会を開催し、児童・生徒やその家庭を取り巻く広範な福祉課題の解決に向けて、ネットワークを形成し包括的な支援に向けた検討を行っています。

令和2年度(2020年度)は、ネットワークを形成していくために3回の交流会を実施し、両者が連携したケースについて協議しました。今後も、ケースについて検討する場を設けることを基本に、より実践的な支援に向けて、ワーカー同士がよりすばやい連携を取るためのネットワーク形成について検討していく予定です。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

## 重点施策 3 だれもが安心、つながる支援 ～必要な支援を届ける環境づくり～

- (1-4 子どもの悩みや不安に対する相談及び支援)
- (2-3 保護者の悩みや不安に対する相談及び支援)

### (1) 障害のある子どもへの支援

#### 発達支援・療育の充実のための取組み【こども相談課】

「障害のある子どもへの支援の基本的な考え方」に基づく障害がある子どもへの具体的な支援について、現在までの進捗の確認と今後の課題共有、その解決へむけた取り組みを進める「児童発達支援部会」では、横の連携を見える化した「取組み状況確認シート」に基づき関係機関が各々の問題点や課題の解決に向けた対応について、現状報告と拡充策等を検討しました。医療的ケア児\*への支援では、実態把握調査を実施し医療的ケア児支援連絡会議において調査結果の分析及びニーズ把握に努めました。また、障害のある児童を対象とする各種支援事業等の実施にあたっての考え方と必要サービスの見込を示すとともに、その確保方策等を定める令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までを計画期間とする第2期障害児福祉計画を策定しました。

#### 障害児通所支援事業者連絡会【こども相談課】

令和元年度(2019年度)からこども相談課とともに障害児通所支援事業者の有志による障害児通所支援事業者連絡会に関する検討会を設置し議論を重ね、令和2年(2020年)4月に障害児通所支援事業者連絡会が設立しました。こども相談課では、事業者自らが療育の質の向上に取り組むため設置・運営に関して側面支援を実施しました。連絡会では、講師を招き他市の連絡会運営や療育の質の向上等について研修を実施しました。

#### 子育て発達支援プログラム【児童発達支援センター】

令和2年(2020年)より、保護者支援の充実を図るため、子育て発達支援プログラムを実施しました。基礎編として、「落ち着きがない」「ひとり遊びが多い」等、子どもの発達に困り感を感じている保護者に向けて、子どもの行動の捉え方を学ぶペアレント・プログラムを、応用編として、子どもの発達特性による行動に困り感を感じている保護者に向けて、子どものよいところの見つけ方やほめ方などを学ぶペアレント・トレーニングを実施しました。

### (2) 外国にルーツをもつ子ども(家庭)への支援

#### 子どもサポート事業【人権政策課・(公財)とよなか国際交流協会】

子どもの権利条約に基づき子どもの人権を尊重し、外国にルーツをもつ子どもが差別を受けないように、特に子どもに関係する行政機関や教育関係者と連携しながら、赤ちゃんから青少年に至るまでの外国にルーツをもつ子どもに対する支援および相談事業を行っています。

多文化子ども保育「にこにこ」では、新型コロナウイルス感染症の影響で通常の活動が難しい状況

もありましたが、一時再開した時にはおもちゃなどの消毒を行い、安心して活動に参加してもらえるよう環境を整えました。

「子ども母語教室」では、外国にルーツを持つ子どもたちが、母語や母文化に触れ、母語でコミュニケーションできるように支援し、子ども同士の仲間づくりを通じた居場所づくりやエンパワメントを行っています。外国にルーツを持つ子どものための学習支援・居場所づくり「サンプレイス」でも、子どもたちが安心して集える場づくりを行っています。外国にルーツをもつ大学生もボランティアと



サンプレイスの様子

として活動に携わっており、子どもたちにとって居場所であると同時にロールモデルとの出会いの場にもなっています。令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症の対策をしながら活動を継続し、緊急事態宣言にともなう休館中は電話で参加者の様子を確認するなど、つながりが途切れないよう取り組みました。令和3年度（2021年度）も通常の活動に加えオンラインも活用するなど、コロナ禍においても居場所の提供や関係性が継続できるよう取り組み、相談対応も随時行っていきます。

### おとなサポート事業【人権政策課・（公財）とよなか国際交流協会】

外国人市民が主体的に地域社会に参加できる機会をつくるため、多言語スタッフおよびカウンセラーを配置し、様々な事業とつながりながらサポートしています。外国人のための一般生活相談では、多言語スタッフ・相談全体のコーディネーター兼女性相談カウンセラー・就労相談スタッフを配置し、相談の質を高めるための支援者研修を随時行いました。令和2年度（2020年度）から多言語相談サービス（対応言語は日本語、中国語、韓国・朝鮮語、英語、フィリピン語、タイ語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、ネパール語）を週5日に拡張して実施し、相談件数は延べ1,848件と前年度の約2倍に増加しました。緊急事態宣言時にリモート対応を導入し、宣言解除後も相談者の希望や状況に応じてリモートやSNSにより相談対応を行っています。豊中市主催の「くらしを守る総合相談会」での外国人相談や、関係機関と連携しての「コロナなんでも相談会」、外国人コミュニティの活動サポートも実施しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、多言語Facebookページを設置し、日本語を含め10言語で感染症対策や支援情報など様々な情報を発信しました。

今後も外国人の権利が保障され、子育てに関わる外国人が地域で安心して生活できるような様々な取組みを関係団体と協働しながら進めていきます。

### 国際教室【学校教育課】

帰国・渡日児童生徒を対象に、日本語の読み書き指導や学校の学習支援、多文化交流を目的とした活動を行っています。令和2年度（2020年度）から拠点を増やし、桜井谷・上野・高川・熊野田・豊島西・東豊中の6小学校で実施しています。



国際教室の様子

### （3）ひとり親家庭、貧困の状況にある子ども（家庭）への支援

◆ひとり親家庭への支援については、第八章に記載しています。

◆貧困の状況にある子ども（家庭）への支援については、第IX章に記載しています。